

令和4年度LINEアカウント機能構築・運用
システムの利用

企画コンペの審査について

令和4年6月

岩手県

この「企画コンペの審査について」は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和4年度LINEアカウント機能構築・運用システムの利用」の受注候補者を選定するための企画コンペの審査の指針等について定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画コンペの審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、コンペ参加者から提出された企画コンペ提案書等について、別途定める審査基準に基づき、審査を行い、その結果を県に報告するものとする。

2 審査項目及び配点

配点は100点満点とし、審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

審査項目
(1) 企画提案書の内容等【50点】
ア 基本情報・取組方針
イ システムの特長
ウ データの管理方法、セキュリティ等
エ サポート体制
オ 令和5年度以降の運用
カ 追加提案事項
(2) 機能要件【40点】
※ 様式2の機能要件兼回答表を審査
(3) 業務履行能力（組織体制、業務実績等）【5点】
(4) 見積書（提案内容との整合性等）【5点】

3 審査方法及び県への報告方法

- (1) 審査は、原則として参加者から提出されたコンペ提案書等による書類審査とする。
なお、委員会から質問がある場合は、書面等により回答を求めることがある。
- (2) コンペ参加者が1者のみでも、委員会においてコンペ提案書等に基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告する。
- (3) 委員会の委員は、コンペ提案書等に基づき、個別の審査基準ごとに評価を行い、審査基準等に評点を記入する。
- (4) (3)の評点の合計点に基づき、委員ごとに上位3者まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）をつけ、委員会で合計した順位点の総得点により順位をつけて、県に報告する。
なお、総得点が同点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、委員会において合議のうえ、総合順位を決定するものとする。